

株式会社西京銀行において



がんをはじめとする7大疾病に一時金でそなえる



の発売を開始

「無配当7大疾病一時金保険(返戻金なし型)S」

朝日生命保険相互会社(社長 佐藤美樹)は、平成 27 年 7 月 1 日より、株式会社西京銀行において「スマイルセブン『無配当7大疾病一時金保険(返戻金なし型)S』」を発売いたします。

「スマイルセブン」は、代理店チャンネル専用商品として販売を開始した保険商品ブランド「スマイルシリーズ」の医療保険です。

「スマイルセブン」では、「がん」をはじめとする7大疾病(「がん」「急性心筋梗塞・拡張型心筋症」「脳卒中・脳動脈瘤」「慢性腎不全」「肝硬変」「糖尿病」「高血圧性疾患」)に対して、まとまった一時金をお受け取りいただけます。

また、「保険料払込免除特則」を適用された場合には、悪性新生物および6大疾病(「急性心筋梗塞・拡張型心筋症」「脳卒中・脳動脈瘤」「慢性腎不全」「肝硬変」「糖尿病」「高血圧性疾患」)により所定の状態に該当された場合、以後の保険料のお払込みは不要となります。

<スマイルセブン「無配当7大疾病一時金保険(返戻金なし型)S」の主な特長>

回数無制限でまとまった一時金をお支払いします

1. 「がん」をはじめとする7大疾病を一時金で保障!

「がん(悪性新生物・上皮内新生物)」「急性心筋梗塞・拡張型心筋症」「脳卒中・脳動脈瘤」「慢性腎不全」「肝硬変」「糖尿病」「高血圧性疾患」により所定の状態に該当された場合、一時金をお受け取りいただけます。

2. まとまった一時金(最高500万円)によりあらゆる治療法に活用可能!

例えば「がん(悪性新生物・上皮内新生物)」について、3大治療法<手術療法・化学療法・放射線療法>はもとより、将来、新たな治療法が開発されても、お受け取りいただいた一時金を、あらゆる治療法にご活用いただけます。

3. 「診断確定」「入院開始」「手術」等のタイミングでお受け取り可能!

「がん」は診断確定により、「急性心筋梗塞・拡張型心筋症」「脳卒中」は入院開始または手術により、一時金をお受け取りいただけます。

4. お支払い回数無制限!

前回「お支払事由に該当した日」から2年を経過した日の翌日以後であれば、何度でも「7大疾病一時金」をお受け取りいただけます。

以後の保険料はいただきません

5. 「悪性新生物+6大疾病」について「保険料払込免除」を実現!

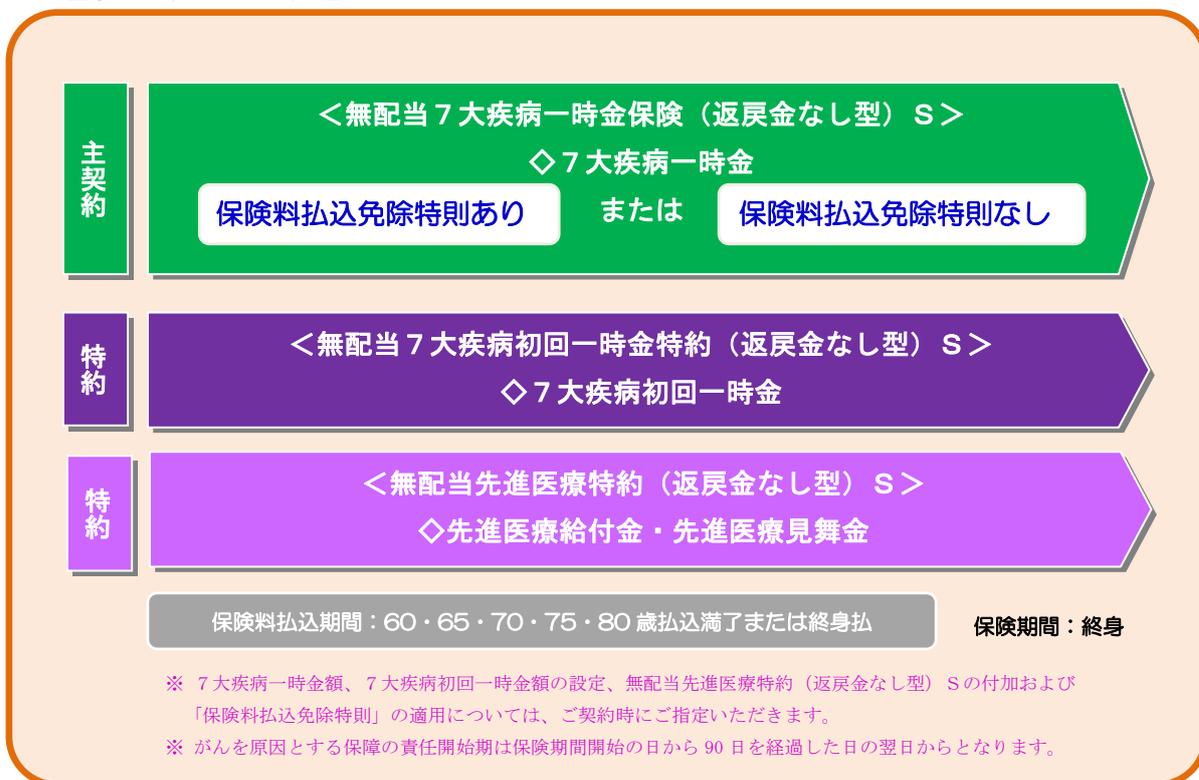
「保険料払込免除特則」を適用することで、「悪性新生物または6大疾病」により所定の状態に該当された場合、保険料のお払込みが不要となりますので、保険料の負担を気にすることなく、病気の治療に専念いただけます。

商品概要の詳細は別紙を参照ください。

商品概要



1. 仕組み（イメージ）図



2. 支払事由等

(1) 7大疾病一時金、7大疾病初回一時金

		支払事由
がん		「がん給付」の責任開始の時※以後保険期間中に、がん（悪性新生物・上皮内新生物）と診断確定されたとき
6 大 疾 病	急性心筋梗塞 または 拡張型心筋症	次のいずれかに該当したとき ① 急性心筋梗塞で入院したとき、または急性心筋梗塞の治療を直接の目的として手術を受けたとき ② 拡張型心筋症で入院したとき、または拡張型心筋症の治療を直接の目的として手術を受けたとき
	脳卒中 または 脳動脈瘤	次のいずれかに該当したとき ① 脳卒中で入院したとき、または脳卒中の治療を直接の目的として手術を受けたとき ② 脳動脈瘤が生じ、それが破裂したと医師によって診断されたとき、または脳動脈瘤が生じ、その治療を直接の目的として手術を受けたとき

		支払事由
6 大 疾 病	慢性腎不全	慢性腎不全を発病した場合で、次のいずれかに該当したとき ① その疾病により永続的な人工透析療法を開始したとき ② その疾病の治療を直接の目的として腎移植手術を受けたとき
	肝硬変	肝硬変を発病した場合で、次のいずれかに該当したとき ① その疾病により生じた食道・胃静脈瘤が破裂したと医師によって診断されたとき、またはその疾病により生じた食道・胃静脈瘤の治療を直接の目的として手術を受けたとき ② その疾病の治療を直接の目的として肝移植手術を受けたとき
	糖尿病	糖尿病を発病した場合で、次のいずれかに該当したとき ① その疾病により糖尿病性網膜症を発病し、その治療を直接の目的として手術を初めて受けたとき ② その疾病により上肢または下肢に生じた糖尿病性壊疽の治療を直接の目的として、1手の1手指以上または1足の1足指以上について切断術を受けたとき
	高血圧性疾患	高血圧性疾患を発病した場合で、次のいずれかに該当したとき ① その疾病により生じた大動脈瘤もしくは解離性大動脈瘤が破裂したと医師によって診断されたとき ② その疾病により生じた大動脈瘤もしくは解離性大動脈瘤の治療を直接の目的として手術を受けたとき

※がんを原因とする保障の責任開始期は保険期間開始の日から90日を経過した日の翌日からとなります。

(2) 死亡給付金

	支払事由・給付金額
主契約のみ	被保険者が、保険料払込期間満了後の保険期間中に死亡したとき、7大疾病一時金額の10%の死亡給付金があります※。

※保険料払込期間が終身の保険契約の場合には、死亡給付金がありません。

(3) 保険料払込免除特則

	保険料の払込免除事由
悪性新生物による保険料の払込免除	この特則の「悪性新生物による保険料の払込免除」の責任開始の時※以後保険料払込期間中に、悪性新生物（上皮内新生物を含みません）と診断確定されたとき
6大疾病による保険料の払込免除	7大疾病一時金の急性心筋梗塞・拡張型心筋症、脳卒中・脳動脈瘤、慢性腎不全、肝硬変、糖尿病、高血圧性疾患の支払事由に該当したとき

※悪性新生物による保険料払込免除の責任開始期は保険期間開始の日から90日を経過した日の翌日からとなります。

(4) 先進医療給付金・先進医療見舞金

	支払事由
先進医療給付金	不慮の事故や疾病により公的医療保険制度における先進医療による療養を受けたとき
先進医療見舞金	先進医療給付金が支払われる療養を受けたとき

3. 保険料例

7大疾病一時金額：100万円、7大疾病初回一時金額：100万円、先進医療特約（返戻金なし型）S：付加

保険料払込期間：終身払

保険料払込方法：月払 口座振替・クレジットカード扱

年齢	男性		女性	
	保険料払込免除特則あり	保険料払込免除特則なし	保険料払込免除特則あり	保険料払込免除特則なし
20歳	2,358円	2,076円	2,638円	2,326円
30歳	3,483円	3,076円	3,533円	3,106円
40歳	5,402円	4,696円	4,759円	4,136円
50歳	8,575円	7,226円	6,406円	5,486円
60歳	14,855円	11,986円	9,245円	7,836円

4. 保険期間・保険料払込期間

保険期間	保険料払込期間	契約年齢範囲
終身	終身払	15～80歳
	60歳・65歳・70歳・75歳・80歳払込満了（最低払込期間5年）	15～75歳

5. 取扱金額

種類	取扱金額			通算
	最低	最高	単位	
7大疾病一時金保険	30万円	500万円	10万円	合算して 500万円
7大疾病初回一時金特約*	20万円	470万円	10万円	

*7大疾病初回一時金特約を付加しないことも可能です。その場合、7大疾病初回一時金の支払いはありません。

※ このニュースリリースは商品の概要を説明したもので、保険募集を目的としたものではありません。
詳細は、「商品パンフレット 兼 契約概要/注意喚起情報」、「ご契約のしおり-約款」等をご覧ください。
※ ご加入にあたっては、当社所定の要件があります。